

## 平成 27 年度ヒアリング調査について（案）

## 1 目的

数値目標等の監視だけでは十分に把握しきれない障害者やその家族等の現状と課題、今後の意向などを把握するとともに、本市における今後の障害者施策の方向性を検討するための資料とする。

## 2 対象

平成 25 年度に実施したヒアリング調査や、条例のあり方に関する検討のために平成 26 年度から平成 27 年度にかけて実施した障害者団体等との意見交換会において、十分に意見を聴取することができなかった障害者団体等への調査を中心とする。

なお、調査対象となる当事者・家族・支援者等の選定については、各種障害者支援団体等に推薦依頼の上、決定することとする。

調査対象	想定される団体
精神障害当事者	東北福祉大学メンタルヘルスプロモーションセンター（スピーカーズ・ビューロー）
在宅重度障害者	NPO法人せんだいアビリティネットワーク（重度障害者コミュニケーションセンター）
重症心身障害児者	ココりすの会，経管栄養の子を持つ親の会
未就学の発達障害児	北部・南部発達相談支援センター（初期療育グループ等）
新たに難病指定された当事者	NPO法人宮城県患者・家族団体連絡協議会（難病サポートセンター）
障害者スポーツ団体	仙台市障害者スポーツ協会

## 3 調査項目

## (1) 地域での生活に関すること

地域移行，住まい，家庭，障害理解 など

## (2) 社会参加に関すること

就労，日中活動，余暇活動（スポーツ・文化等） など

## (3) 保健・福祉・医療に関すること

サービス利用におけるニーズ，社会資源の活用状況，相談支援体制等の支援環境，発達支援等障害児に対する支援 など

## (4) 権利擁護に関すること

虐待，差別，意思決定，意思疎通 など

## 4 調査方法等

## (1) 調査方法等の調整

- ・ 調査対象団体等への訪問により，個別面談や懇談会形式で調査することを基本とする。
- ・ なお，より負担とならない方法での調査を可能とするため，調査対象団体等の都合に

応じて、事務局にて会場の確保に努めるなど、訪問以外の方法による調査も対応検討することとする。

- ・ 調査時間は1回当たり2時間程度を目安とする。

(2) 調査グループの構成

- ・ 各協議会委員へ日程調整を依頼し、協議会委員2名・事務局職員2名を1グループとした調査グループを構成する。
- ・ 各調査グループと調査対象団体等の日程を調整し、各調査グループの調査日時等を決定する。

(3) 調査時期

2月中旬～2月下旬

**5 調査結果の提出**

調査結果を事務局にて取りまとめ、3月開催予定の協議会にて報告する。